

政令番号265 テトラヒドロメチル無水フタル酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県						5.0E+2	500.0	500.0
3	岩手県						8.6E+2	860.0	860.0
4	宮城県								
5	秋田県						3.2E+1	32.0	32.0
6	山形県						4.6E+2	460.0	460.0
7	福島県						1.1E+3	1,107.6	1,107.6
8	茨城県	8.0E-1			0.8		2.3E+2	225.3	226.1
9	栃木県	3.9E+1			39.0		2.3E+3	2,296.0	2,335.0
10	群馬県						8.7E+1	87.0	87.0
11	埼玉県						1.2E+3	1,190.0	1,190.0
12	千葉県	5.3E+1			53.4		2.4E+4	23,790.0	23,843.4
13	東京都								
14	神奈川県						1.3E+4	12,740.0	12,740.0
15	新潟県								
16	富山県	2.4E+1			24.0		2.2E+3	2,200.0	2,224.0
17	石川県								
18	福井県	6.6E+1			66.0		5.0E+3	5,000.0	5,066.0
19	山梨県	1.6E+2			160.0		4.0E+2	400.0	560.0
20	長野県								
21	岐阜県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
22	静岡県	9.0E+0			9.0		1.6E+3	1,624.0	1,633.0
23	愛知県	2.2E+1			22.0		1.8E+3	1,830.0	1,852.0
24	三重県	1.0E+0			1.0		1.7E+3	1,730.0	1,731.0
25	滋賀県						1.0E+3	1,010.0	1,010.0
26	京都府	5.3E+0			5.3		5.1E+2	506.0	511.3
27	大阪府						6.2E+1	62.0	62.0
28	兵庫県	9.7E+1			97.1		3.8E+3	3,800.0	3,897.1
29	奈良県	6.0E+0			6.0				6.0
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						8.4E+2	840.0	840.0
33	岡山県						2.6E+1	26.0	26.0
34	広島県						1.0E+2	100.0	100.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	1.6E+1			16.0		4.2E+2	420.0	436.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						2.6E+1	26.0	26.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		5.0E+2			499.6		6.4E+4	63,961.9	64,461.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。